

令和8年1月定例教育委員会会議録

1. 1月定例教育委員会会議

- [1]期 日 令和8年1月27日(火)
- [2]場 所 西都市役所301会議室
- [3]会議時間 午前10時から午前10時30分まで
- [4]出席委員 榎本浩之教育長、高橋博昭教育長職務代理者
濱砂晃一委員、旭吉真美子委員、日高友香委員
- [5]参 与 大西教育政策課長、児玉社会教育課長、香川スポーツ振興課長、
岩原教育政策課課長補佐、押川教育政策課課長補佐、京久保教育政策課課長補
佐、緒方教育政策課教育総務係長
- [6]議事日程 第1 会議録の承認 12月定例教育委員会会議録
第2 行政報告 1月行政報告について
第3 議案第33号 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱に
ついて
議案第34号 西都市文化財保存調査委員会委員の委嘱について
議案第35号 西都市地域学校協働本部本部員の委嘱等について
議案第36号 教育表彰の決定について
第4 そ の 他 ① 学校登校日を「欠席」としない(公欠)日の取扱い
について
② 西都市公民館・地区館の使用判断基準について
③ 令和7年度卒業式の臨場について
④ その他

2. 開 会

教 育 長 ただいまより、1月定例教育委員会を開催いたします。

3. 会議録承認

教 育 長 はじめに、12月定例教育委員会会議録の承認を求めます。
会議録については既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内
容について御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、12月定例教育委員会会議録を承認することと
いたします。

4. 行政報告

教 育 長
教育政策課長

1月の行政報告をお願いします。

教育政策課の1月の行政報告を行います。なお、主なものだけ報告させていただきます。

まず、5日（月）は『官公庁仕事始め』でありました。

同日、『1月定例課長会』が開催されました。

また、同日夜には、妻湯において『新春賀詞交歓会』が開催され、教育長が出席されました。

次に、6日（火）は『3学期始業日』でありました。

次に、7日（木）及び8日（金）は、教育長、課長により『教職員評価制度に係る校長評価フィードバック』を実施いたしました。

次に、14日（水）は、都於郡小学校において『校長会』が開催されました。教育長からは、11月7日（土）・8日（日）に開催される日本遺産フェスティバルへの参加協力、学校登校日を欠席としない（公欠）日の取扱いなどについてお話がありました。また、12月の定例教育委員会において旭吉委員からご意見をいただいた、修学旅行費の積み立て、修学旅行の行先として国会議事堂や皇居などの学習的な面や歴史的な面での行先を候補とすることについて、校長に伝えられました。さらに、11月の定例教育委員会においてご意見をいただいた、小学校での入学予定の年長組さんとの交流会については、妻南小学校及び茶臼原小学校で実施しているとのことでした。可能であれば、他の小学校でも実施していただくようお願いしたところであります。

次に、15日（木）は、宮崎大学ひなたキャンパスにおいて、一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎主催の『初等中等教育機関との連携強化に係る有識者会議』が開催され、教育長が出席されました。

次に、20日（火）は、県庁において『第5回宮崎県統合型校務支援システム共同調達・運用協議会総会』が開催され、教育長が出席されました。会では、次期校務支援システムの導入時期、共同調達について協議されました。

次に、24日（土）は、児湯るびなす支援学校において『第9回るびなすはたちの集い』が開催され、教育長が出席されました。

次に、本日27日（火）は、『定例教育委員会』の開催であります。

次に、28日（水）は、中部教育事務所から、『令和8年4月1日教職員人事異動に係る経過説明』が行われる予定であります。

次に、30日（金）は、市民会館及び妻中学校において、『さいと学キャリアみらいゼミ』を開催いたします。これは、さいと学の取組の一つであり、西都で暮らし働くことの意義や魅力、その前段階としての高校での学びのあり方などについて理解を深めるとともに、将来における自己実現や社会貢献、進路実現について考えることを目的としております。当日は、教育

教 育 長
社会教育課長

委員の皆さまにもぜひご臨席いただければと思います。

教育政策課の1月の行政報告は以上です。

つづいて社会教育課お願いします。

社会教育課の1月の行政報告を行います。

5日(月)には『令和8年二十歳を祝う会』を開催しました。本年の対象者は281名、うち参加者は男性106名、女性94名の合計200名でした。主催者及び来賓者としまして、教育長、教育委員の皆様、市長、副市長、市議会議員等にご臨席いただきました。ありがとうございました。式典の後に記念行事として、古賀美咲さんによるエレクトーン演奏や地元企業等の協賛品の抽選会を行い、小中学校恩師からのビデオレター紹介の後に、地区別の記念撮影を行いました。

9日(金)には『米良の神楽連絡協議会行政担当者会』が木城町で開催されました。関係市町村の教育長を始め、行政担当者が一堂に会して、次年度以降の事業について協議を行いました。

25日(日)には、三財の石野田神社におきまして、西都市指定無形民俗文化財である『石野田臼太鼓踊』について、神事と子ども臼太鼓踊が披露されました。文化財係員が出席しています。

26日(月)には『文化財防火デー』としまして、銀鏡神社及び伝承館の防火査察を行いました。消防本部と文化財係員、文化財保存調査委員が出席し、消火設備・防火管理の状況などを検査しました。

また同日の午後からは、都於郡歴史館におきまして、昨年末に委嘱しました『都於郡歴史館管理運営委員会』の第1回目の会議を開催しました。教育長、課長、文化財担当職員が出席し、都於郡歴史館におけるこれまでの経緯や管理運営の現状・課題等について協議しました。

社会教育課の1月の行政報告は以上です。

教 育 長
スポーツ振興課長

つづいてスポーツ振興課お願いします。

スポーツ振興課の1月の行政報告を行います。

6日(火)から22日(木)にかけてヤクルトスワローズ1軍選手による自主トレが行われました。本市でプロ野球選手による自主トレが行われるのは数年ぶりで、今回は同チームから長岡秀樹選手と内山壮真選手の2選手及びスタッフの総勢7名での自主トレとなりました。今回は球団からの要請で非公開となりましたが、2月キャンプでチームと合流する前に、納得いく練習ができたとの感想をいただきました。

次に、9日(金)『第36回新春スポーツ懇談会』をホテルプリムローズ西都で開催しました。市スポーツ協会役員・市スポーツ団体関係者・スポーツ少年団指導者等、総勢約50名の参加がありました。また、来賓として市議会・スポーツ推進員・地区体育振興会の代表の方々にご臨席いただきました。会では、「西都市スポーツ協会優秀賞表彰式」があり、西都市の登録チームとしては初めて九州大会優勝を経て「全国クラブチームサッカー

選手権」に出場した“西都市蹴球会”が表彰されました。また、宮崎県スポーツ少年団本部長 小嶋忠史 氏 を講師に招き、『「少子高齢化」が進む中、スポーツ環境の整備を考える』と題した講演も行われました。

次に、12日（月）に『第16回宮崎縣市町村対抗駅伝競走大会』が、宮崎市のひなた県総合運動公園内を周回するコース 12 区間 33.460 キロで大会が開催されました。本市は1時間 53 分 37 秒のタイムで、市郡の部で6位、総合の部で8位という結果で、本市は躍進賞である「走姿顕心賞」を受賞しました。教育長におかれましては、早朝の市役所での出発式にご出席いただいております。

次に13日（火）から、サッカーJ3『FC岐阜』の選手・スタッフ 50 名が清水台総合公園でキャンプインしました。当日は歓迎セレモニーも開催し、県から宮崎牛 7 kg、本市から妻地鶏 40 kg を贈呈しました。また、あさひ幼稚園の園児によるマーチング演奏や激励の言葉で華を添えていただきました。キャンプは24日（土）までの日程で実施されました。

次に18日（日）に、ヤクルト1軍選手による野球教室が西都原運動公園屋内練習場で開催されました。これは、6日から自主トレを実施している1軍選手によるもので、対象は市内中学校野球部に所属している選手約40名。バッティングや守備など、約1時間にわたって指導していただきました。練習後は質問タイムやサイン争奪じゃんけん大会も行われ、生徒たちにとって貴重な体験ができました。

スポーツ振興課の1月の行政報告は以上です。

教 育 長

1月の行政報告について、何か御質問はありませんか。

（意見なし）

教 育 長

ないようであれば、スポーツ振興課長はここで退席をさせていただきます。

5. 議 案

教 育 長

議案の審議に入ります。

まず、議案第33号 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長

議案第33号 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について、任期満了に伴い委嘱しようとするものであります。

（資料により説明）

教 育 長

御意見はございませんか。

（意見なし）

教 育 長

お諮りいたします。議案第33号 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について、御異議ございませんか。

（異議なし）

教 育 長

御異議ないようですので、議案第33号を承認いたします。

つづいて、議案第 34 号 西都市文化財保存調査委員会委員の委嘱についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長 議案第 34 号 西都市文化財保存調査委員会委員の委嘱について、2名の者を前任者の残任期間において新たに委嘱しようとするものであります。

(資料により説明)

教 育 長 御意見ございませんか。

(意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 34 号 西都市文化財保存調査委員会委員の委嘱について、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、議案第 34 号を承認いたします。

つづいて、議案第 35 号 西都市地域学校協働本部本部員の委嘱等についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長 議案第 35 号 西都市地域学校協働本部本部員の委嘱等について、新たに2名の者を委嘱又は任命しようとするものであります。

(資料により説明)

教 育 長 御意見ございませんか。

(意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 35 号 西都市地域学校協働本部本部員の委嘱等について、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、議案第 35 号を承認いたします。

つづいて、議案第 36 号 教育表彰の決定についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 36 号 教育表彰の決定について、西都市教育委員会表彰要綱第 6 条の規定に基づき、決定しようとするものであります。

(資料により説明)

教 育 長 御意見ございませんか。

(意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 36 号 教育表彰の決定について、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、議案第 36 号を承認いたします。

6. その他

①学校登校日を「欠席」としない(公欠)日の取扱いについて

教 育 長 その他に入ります。学校登校日を「欠席」としない(公欠)日の取扱いについて、説明をお願いします。

教 育 政 策 課 (資料により説明)

課長補佐
高橋職務代理者

中学校関係は中体連とかそういったところから出ていますのでよくわかるのですが、小学校関係でスポーツ少年団とかよく重なることがあったんですよね。その場合どうするかっていうような話を少年団の指導者の方々とも話したことがあるのですが、その時にも欠席という形で出していたような気がする。これもまた各学校で取り扱いが違うと。難しいところかなあと思っている。

教育政策課
課長補佐

一番は中体連の会長が懸念し、なぜこれが統一されたかという、例えばクラブチームにはいろんな市町村のいろんな子供たちが集まっております、ある市は事故欠扱い、ある市は公欠扱いにしているとすると、子供の不利益になってくる。先ほどの欠席でも3年間の無欠席6年間欠席というところを、親として頑張っている、子供として頑張っているというところにつきましては、ある意味納得できない部分も出てくるかもしれません。

これにつきましては、確認をしたのは、クラブチームの大会で、例えば西都市だけの子供がいる場合、他の市町村の子供が入っていないくて、西都市だけの子供の場合には、教育長と校長会で協議の上決定しても構わない。校長と教育委員会とで協議して決定をしていくという流れになって参ります。

今後いろんな突発的な対応というのは求められると思いますので、この場合はその都度また協議をして決めていきたいと思っております。

教 育 長

地域の実態等に応じて校長が認めた場合、そして校長が迷う場合には市教委に相談してもらって、校長会の中で協議して決定を下していくという形をとれば、そんなに差ができるってということはないのかなと。

文化活動についても、伝統文化をしっかり守っている子供たちについては、学校教育に代わる教育的価値が非常に高いと判断した場合には、それは欠席にせずに、学校教育登校に準ずるという形で出席として認めるという形にしたほうが妥当かなと。

ちょうどこの時期にいろんなスポーツ関係も出てくるものですから、整理したほうが良いということで、説明をさせていただきました。

他に御意見はございませんか。

(意見なし)

②西都市公民館・地区館の使用判断基準について

教 育 長

次に、西都市公民館・地区館の使用判断基準について、説明をお願いします。

社会教育課長
高橋職務代理者

(資料により説明)

社会教育関係団体の登録関係の説明については、団体の方から社会教育課に連絡しないと説明していただけないということか。

社会教育課長

地区館であれば地区館長の方から連絡をして、来年度からも登録をして

いただくようにお願いしますと言う形で、それぞれの団体に話をしてもらうように考えております。

高橋職務代理者
社会教育課長

市の団体ではない団体は登録できるのか。

これまで公民館を利用していただければ可能と思います。ただ登録していただくにあたり、事業計画だとか、会計だとか、そういったものも出してもらうことになる。規約等も整備が必要となりますので、規約等がない場合には、規約のフォーマットを示して整備をお願いして、出してもらうと思っています。1回出していただければ、毎年登録をしてもらうというものではなくて、変更があったときだけ変更届を出してもらうという形で運用していこうと考えています。

教 育 長

他に御意見はございませんか。

(意見なし)

③令和7年度卒業式の臨場について

教 育 長

次に、令和7年度卒業式の臨場について、説明をお願いします。

教 育 政 策 課

(資料により説明)

課 長 補 佐

教 育 長

ご質問、御意見はございませんか。

(意見なし)

④その他

教 育 長

その他、何かございませんでしょうか。

私の方から告示について1点ございまして、今の卒業式の臨場計画にも関わりがあるんですけども。

昨年度のこの教育委員会の中で承認をいただいたのですが、令和7年度から市内の小中学校の入学式卒業式の教育委員会告示については紙に変えるということで進んでおりました。

来年度以降もそれで継続しようと思っておりますが、1点だけ、今年度末の閉校する中学校、それから来年度4月に開校する西都中学校の入学式、ここの2点については、やっぱり読み上げた方がいいのかなという気がしております。もう閉校で最後ですので、ペーパーだけでは形にならないと思いますし、開校するとき告示がペーパーだけというのもちょっと形にならないので、この2点については、出席していただいた卒業式入学式での、教育委員の方に告示を読み上げていただくという形で進めさせていただこうと思うのですが、よろしいでしょうか。

(了承)

教 育 長

よろしくをお願いします。その他、何かございませんでしょうか。

日 高 委 員

先日、幼稚園からの依頼で、ある方の講演に行ってきたんですけど、その方のお話の中で子供の性についての話題がありまして、低年齢化している

ってことと、動画とかで結構そういうのを目にする機会が増えてきていて、私もすごく考えさせられたっていうことがあります。小中学校の教育の中で、性教育がどういう現状になっているのか、検討していることなどあれば聞きしたい。

教育政策課
課長補佐

性教育については、年間の教育課程の中に位置付けられておりまして、養護教諭や、助産師会の方々など外部の方をお招きしての教育は行っております。高校入試が終わった後の中学校の卒業式までの期間が2週間ぐらいありますけれども、その間も授業はありませんので、その間にいろんな方を招いて性教育をやったりとか、携帯電話の使い方と兼ねながら、そこでのやっぱりいろんな危険性とか、そういったことについての勉強は行っております。

日高委員
教育政策課
課長補佐

それはいつから変わっていないのか。

その学年の発達段階に応じて、小学校の低学年と高学年、中学校で内容は変わってきます。それがいつ行われているかということまでは把握してないんですけども、年間の教育課程の中でも必ず位置付けられています。

日高委員

宮崎市で包括的性教育っていうのが検討されているというのをニュースで見たので、そういうのを検討してもいいのかなと、検討いただけたらと思います。

高橋職務代理者

1年生から教育課程に性に関する指導が位置付けられています。性に関する指導に関しては、1年生から発達段階に応じて中学校3年生までの計画を作りたいということ、1年生はこれ、2年生はこれ、3年生はこれ、4年生あたりに多分生命の誕生とかそういったのが出てくると思うんですけども、5年生6年生あたりは成長が出てきますので、そのあたりをしましょう、中学校になったらまた上の段階に行きましょうかというような形で、多分今でもそれが位置付けられていますので、1度学校、担任の先生でもいいですので、そういったのはどうなってますかって聞かれると、多分わかってらっしゃるんじゃないかなと思います。

教 育 長

各学校には性教育の年間指導計画というのが整理されているので、それがどれだけ今の時代に合っているかはちょっと疑問ですけども。

日高委員
教 育 長

学校単位でやるものか。

学校単位でやっています。学校に1回相談されてみるといいかもしれないですね。うちの方でもちょっと調べてみます。

その他、何かございませんでしょうか。

7. 閉 会

教 育 長

以上で本日の会議を終わります。

8. 次回教育委員会開催日程

令和8年 2月25日（水） 午前10時から

令和8年 3月27日（金） 午前10時から

本会議録は、令和8年2月25日の定例教育委員会で承認されたことを証明します。